

子育て支援者の規範的論理（1）： 親役割と子育ての社会化に着目して

○一瀬早百合¹・長岡千賀²・松島佳苗^{3,#}・加藤寿宏^{3,#}

1和光大学 2追手門学院大学 3 関西医科大学

【キーワード】 子育て支援, 子育て規範, 子育ての社会化

はじめに

◆子ども家庭庁が創設され、子育ての社会化が制度的レベルでは整備が進んでいる

◆一方、子育て支援者が有する子育て規範については批判的な指摘があり、松木は子育て支援の実践者は家族に育児責任を帰属する「子育て私事論」を大前提に支援を組み立てていることを明らかにしている（松木：2013）

◆また親の側にも子育てに係わる具体的なケアは「用事が無い限り」私的な領域の範囲で行われるべきだという認識があり、「子育ては親が担い、子育てに専心すべきである」規範が一時的にでも預かり保育を利用することへの葛藤の経験となっている（清水：2019）

◆親に一番近い立場にいる子育て支援者の規範が親の認識に影響を与える要因の一つとなることが示唆される

研究目的：本研究では、現行の子育て支援システムにおいて支援者がどのような規範的論理を通じてその実践と経験を組み立てているかを明らかにすることを目的とする。なお本発表では、子育て親規範と子育ての社会化について論じることとする

方法

【調査対象者】 本調査では子育て支援者を地域の保育所や子育て支援拠点などで乳幼児期の子育てに関する相談、情報提供、援助に関わる方と定義し、関東圏の政令指定都市A市およびB市の公立保育所、私立保育所、無認可保育所、子育て支援拠点事業等において、保育士等の子育て支援を実践している人に調査協力を依頼した。

【質問項目】 項目の作成は、30年以上の臨床経験を有する社会福祉学者をはじめとする著者らが、先行研究における項目を手がかりに、規範的論理をなるべく幅広く捉えることに留意しつつ行なった。子育て支援者の「子育て親規範」「子育ての社会化」「障害児の親の親役割」「障害児の子育ての社会化」を軸に28項目について、どの程度同意するかたずね、「まったくそう思わない(1)」から「非常にそう思う(5)」の5件法で回答を求めた。

【手続き】 質問紙票を当該自治体A市の所管部局より対象機関に調査協力依頼をした上で各保育所または子育て支援関連機関に郵送した。回答と提出、返送を持って、研究協力を同意したものとみなした。調査は2023年5月～8月に実施した。

【倫理的配慮】 和光大学、追手門学院大学の研究倫理委員会の承認を得て調査を実施した。調査依頼にあたっては、調査協力が任意であることを十分に説明した。

結果と考察

返送された1146名のデータのうち無効回答のない1051名（女性977名（93.0%）、男性40名（3.8%）、その他3名（0.3%）のデータを分析対象とした。表1は子育て親規範、表2は子育ての社会化に関する質問項目について、「非常にそう思う」または「非常にそう思う」と回答した人の割合を示した。

表1：子育て親規範

親は子どもとの時間を最優先するべきである	38.5%
子どものためなら親は自分のことを犠牲にするべきである	8.3%
乳幼児期からの長時間の保育利用は子どもがかわいそうである	34.7%
親は子育てに関して最終的な責任をもつべきである	86.6%
親は子どもと過ごす時間が少なくても、愛情を示すことができる	74.0%

◆子育てを親だけでなく地域を含めて社会で担うという考え方がおおむね支持されていた。一方、子育ての親規範に関する質問である「親は子育てに関して最終的な責任をもつべきである」には86.6%と多くの支援者が同意していた。子育ての社会化という考え方には同意する一方、子育ての最終責任は親であるという二重の規範を共存していることが明らかとなった。

◆2023年子ども家庭庁の「子ども未来戦略方針」では子育てに関する社会全体の構造・意識変革をスローガンにし、2015年に導入された「子ども・子育て支援新制度」の基本方針で「全ての子どもへ良質な生育環境を保障し、子どもと子育て家庭を社会全体で支える」と普遍主義的な理念を掲げている。一方、2016年の児童福祉法の改正では同法制定以降初めての理念規定の変更がなされ「児童の保護者は、児童の心身ともに育成することに第一義的責任を負う」と児童の育成責任について保護者に第一義的責任を負うことを明確にした。改正前の児童福祉法には全く触れられていない考え方である。

◆社会的な施策にあるダブルスタンダードが子育て支援者に影響を与え、それが親の葛藤を引き起こす多次元的な構造が示唆される（図1）。今後は、子育ての社会化と親責任をどのように共存させ、子育て支援者が規範的論理を構築しているかについてインタビュー調査で明らかにする予定である。

【引用文献】

松木洋人（2013）「子育て支援の社会学：社会化のジレンマと家族の変容」新泉社

清水美紀（2019）「子育てをめぐる公私再編のポリティクス」勁草書房

■本研究はJSPS科研費23K02243の助成を受けた。

表2：子育ての社会化

社会は子育てしている親に十分なリフレッシュや自由な時間を用意する必要がある	76.8%
子育て支援の充実の親の子育て能力を低くする	6.2%
親は、自ら子どもの世話をしなくても、保育や預け先の調整することで親役割を果たすことができる	13.6%
子どもは親だけでなく祖父母や近隣・子育て支援者など多くの人のかわりによって健全に育つことができる	95.1%
地域社会全体で子育てをする家庭を支えていくのは当然である	85.8%

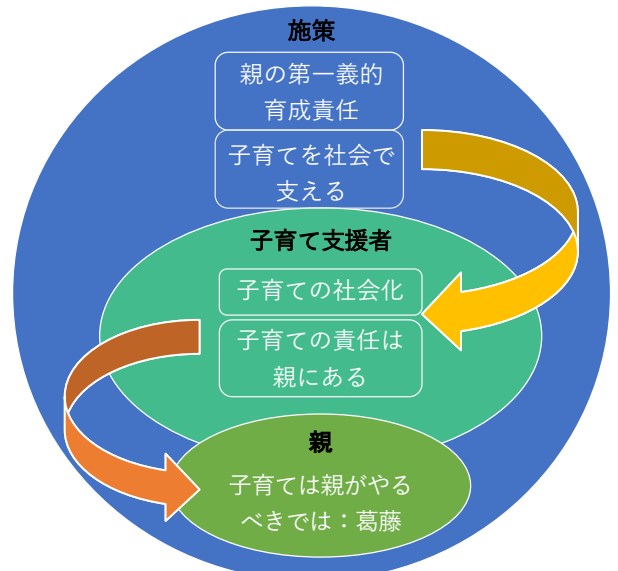


図1：規範の構造